

令和2年4月10日

大阪市立住之江中学校

事務室

保護者様

就学援助 申請手続きについて

すでに配布しております「令和2年度（2020年度）就学援助制度のお知らせ」をお読みいただき、申請を希望される方は、下記のとおりお申し込みください。

記

1. 申請書類

（1）『令和2年度（2020年度）就学援助申請書兼世帯状況票』

- ・就学援助制度のお知らせ（P6／P7）の記入例参照

※記入・押印漏れのないようにお願いします。（印鑑は朱肉を使用するもの。※シャチハタ印は不可）

（2）『申請に必要な証明書類』

※申請理由によって添付書類が違います。

- ・就学援助制度のお知らせ（P2～3）の一覧表参照
- ・申請理由①④⑤⑧⑫については、申請者がひとり親家庭の場合、申請者に配偶者がいないことを証明する書類が必要です。（P3）の一覧表参照
- ・申請理由⑪の場合は、必要ありません。（ただし、教育扶助費の受給がない場合は必要です）
- ・税情報を利用する場合は、必要ありませんが、

申請理由①・⑫の方が対象で、「一般1」申請の方のみが利用できます。

2. 申請受付期間

【一般1】（申請理由①または⑫で、税情報利用）

5月15日（金）まで

【一般2】（申請理由①～⑪で、証明書類を添付）

6月30日（火）まで

3. 提出先

保護者の方が持参または、郵送にてご提出ください。

〒559-0013 大阪市住之江区御崎8-1-6

大阪市立住之江中学校 事務室

4. お問い合わせ先

☆ 大阪市立住之江中学校 事務室

TEL 6683-0001

**学校休業期間中も受付ておりますので、
期限内の提出をお願いいたします。**